

余市町立西中学校部活動指導方針

1. 西中学校の部活動の基本的な考え方

- スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成を目指し、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら実施する。
- 部活動では、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒が多様な学びや経験をする場として実施する。
- 部活動を実施する上では、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、部活動だけではなく、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮しながら実施する。
- 教職員の指導については、以下に示された国や道の動向を踏まえ、実施する。

- ・余市町立学校における働き方改革アクション・プラン(余市町教育委員会 平成30年6月)
- ・学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』(北海道教育委員会平成30年3月)
- ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁 平成30年3月)

2. 具体的な休養日等の原則

- 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という)は、少なくとも1日以上を休養日とする。週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)。
- 学校閉庁日を設定する場合は、その期間を休養日とする。休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない。
- 大会、試合、コンクール、コンテスト、発表会等(以下「大会等」という。)の前で、やむを得ず活動を行う場合は、代替の休養日を設ける。
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【例外】

- ・原則の基準に合わない場合等は、その都度協議し、学校長の判断のもと、対応する。

3. 部活動計画

①. 加入・脱退について

- (1)入部については生徒の希望に基づく任意入部とし、保護者の承諾を得て、「入部届」を提出することとする。
- (2)1・2年生については、入部手続きが認められた日より次年度の手続更新が完了する前日までとする。
- (3)3年生については、入部手続きが認められた日より、運動部は対外試合が終わった時までとし、文化部は学校祭終了を目途とする。引退後の部活動への参加は平日は原則禁止とし、特別な事情がある場合については以下の通りの流れで進め、全体に周知する。なお、土日の部活動については部活動顧問の判断とし、対応する。

本人→部活動顧問→担任→全体周知

※特別な事情(引退後に部活動に参加できる例)

- ・3年生が出場可能な大会が控えている場合
- ・志望校に合格し、入学後も該当部活動に入部する意思のある人

※全体への周知をするため、本人からの要望は、事前に相談を受け、対応すること。

- (4)上記以外の期間で活動が必要になった場合は、別途協議して決定する。
- (5)1年生については、見学期間を設ける(日程のとおり)が、その前に加入届を提出した場合は、正式に活動できる。
- (6)途中入部については以下のような流れで決定していく。
 - ①本人からの申し出(学級担任→部活動顧問)
 - ②保護者に確認(学級担任)
 - ③職員全体に周知し、仮入部(2週間)
 - ④仮入部終了時、入部意思の再確認(学級担任・部活動顧問)
 - ⑤入部届の提出(保護者(捺印)→学級担任→部活動顧問→全体周知の経由で行う。)
- (7)退部・転部などについては、本人・学級担任、部活動顧問の3者で十分話し合い、保護者の確認をとり、進めていく。退部の場合は、「退部届」を作成し、提出する。決定したことは担任が全体に周知する。

②. 実際の活動について

- (1)活動は、指導者の管理のもとで行われるものとする。
- (2)活動時間は原則として放課後より、夏期(4月～学校祭終了)は17:45まで、冬季(学校祭終了～3月)は17:30までに下校するよう終了する。
※5時間授業の場合は夏季:16:45まで、冬季:16:30まで下校するよう終了する。
日課によって時間変更がある場合は、係から周知する。
- (3)自分の学習道具などは活動場所まで持って行き、教室へは戻らない。また、顧問は戸締りや電気などはきちんと管理し、確認する。

(4)用具の忘れ物等の再登校は認めない。

(5)次の期間は、原則として部活動を中止する。

・定期テスト(中間・期末・学年末)の3日前　・学力テストの前日　・職員会議の日　・研修日
・専門委員会の日　・参観日、懇談会　・一斉下校の時　・体育大会前日、当日　・学校祭の週の月曜日から当日
・旅行的行事の日　・スキー授業(該当学年)　・水泳授業(該当学年)　・スキーツアー

※その他顧問がつけない場合は中止とする。

※上記以外の会議・研修などの時は、顧問と生徒の連絡を密にし、十分安全に留意させて活動できることとする。また、体育館等に他の部の顧問がいる場合は依頼し、承認の上活動させることができる。

(6)長期休業中の活動については係提案の計画に基づいて活動する。

(7)平日の活動については、職員室のボード(印刷機側)に予定を貼る。以下の流れで進めていく。

①体育係が前日に次の日の予定を貼る

②当日は各部活動で部活動開始前に「活動中」を貼り、活動していることを共有できるようにする。

③部活動終了時に「活動終了」を貼り、終了したことを共有できるようにする。

※活動がない場合は「活動なし」を貼り、全体に共有できるようにする。

(8)土・日曜日、祝日等の活動については、連絡ボードに記入し、周知する。大会等に参加する場合は、場所、出発、帰着時間を必ずボードに記入する。

(9)体育係で月別部活動予定表を以下の流れで作成する。

①係：部活動予定一覧を顧問に配布(各月中旬を目安に)

②顧問：一覧表(確認版)を参考に予定を立てる(土日祝)

③顧問：一覧表(確認版)を係に提出(各月20日前後)

④係：日程調整 ※活動希望時間が重なった場合は、係・顧問で調整する

⑤係：一覧表(確定版)を教職員に配布

⑥顧問：一覧表を参考にし、予定表を作成する。

③. 活動計画等の作成について

(1)各部で年間計画を作成し、保護者会などで提示・周知する。また、部員名簿を1年生の所属が決定し次第、部活動係まで提出する。

④. 部活動費について

(1)活動費として生徒一人1000円を徴収する。

(2)必要であれば各部で別途部活動費を徴収してもよい。

(3)各部においては、部費に関わる収入・支出明細を明らかにしておく。(個人徴収、PTA教育振興費からの収入等)また、年度末には保護者にわかりやすいように報告する。

⑤. 年度当初のスケジュール

- 4月 3日(水) 職員会議で提案
- 4月 6日(土) 2, 3年生入部届配布・顧問発表(予定)
- 4月10日(水) 1年生入部届配布
- 4月10日(水)~19日(金) 1年生見学期間
- 4月10日(水) 2, 3年生入部届提出締切
- 4月22日(月) 1年生入部届提出締切

※ 募集終了後の入部も可。

⑥. 部活動の休止・廃止・新設について

(1)年度途中での、廃止・新設はなし。

(2)年度途中の休止はありえる。

①活動人数が0になった場合…3年生が引退し、1, 2年生がいない。

②新チームになった際に大会出場に必要な人数がそろわない場合

中体連大会終了後に、1, 2年生に今後の活動についての希望をとる。(単独継続・合同継続・転部・休部・退部)

※継続の場合は3年間(2年間)活動を保証…単独、合同、どちらの場合も。

※転部の場合は希望の部へ。 ※春まで休部…活動休止の場合と退部した場合。

⑦. 部活動指導員の導入について

(1)基本的な考え方

①原則、既存の4部活動である

(2)導入の流れ(4部活動)

①各部で要望するかどうかを検討 → → → → → → → →

↓

②要望がある場合

↓

②要望がない場合

↓

↓

③希望用紙(経歴や職業等…詳細は今後検討)を学校長に提出

③導入しない

↓

④学校長が最終決定、依頼